

第2回大山崎町上下水道事業審議会

会 議 録

日 時：令和元年9月4日（水）午後1時30分～4時10分

会 場：大山崎ふるさとセンター 3階ホール

出席者：委員8名

山田会長・佐藤副会長・小泉委員・後藤委員・五島委員・清水委員・
西谷委員・藤村委員

事務局（環境事業部長・上下水道課長・業務・府営水道係リーダー・
上水道係リーダー・下水道係リーダー・業務・府営水道係・下水道係）

傍聴者：6名、報道機関1名

1. 開 会（省略）

2. 議 題

（1）水道施設の現状について～上水道施設の視察～（別紙、資料参照）

（2）水道施設整備計画の進捗について（別紙、第2回審議会資料参照）

（3）施設整備のあり方について（別紙、第2回審議会資料参照）

（4）部会の設置について

各議題について、議事は以下のとおり。

発言者	内 容
会 長	本日もよろしくお願ひします。先ほどは水道施設の視察をしていただき、現状を把握していただけたのかなと思います。視察をしながら私個人が考えたことですが、お時間がある時にクイズの答えを考えていただきたいと思います。どういうことかと申しますと、今、水の供給源は夏目の新第2浄水場で地下水を浄水して供給しているのと、それから府営水道の水を供給している。府営水道も夏目新第2浄水場の第1受水場に加え、仏生田第2受水場を送水源として使い始めております。そういう状況のもと、いくつかの配水池に送水して各利用者に配っている訳ですが、例えば小さな事故、あるいは災害と言いますか、そういうことがどこかで起こった時、例えば府営水が来なく

	<p>なったとか、夏目の浄水場が浸水して使えなくなったとか、その様な時に、町民の人たちがどの程度の水を使えるのか、ということ色々シミュレーションしていただくと、町に必要な水のことが分かってくるかと思えます。特に水量的にはなかなか難しいですが、どこからどこまではどれくらい水が届くだろうとか、そういうことが前提に頭の中にありますと、今後の審議も色々な検討ができるのではないかと考えております。長くなりましたが、開始のあいさつとさせていただきます。それでは、議題を進めたいと思えます。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※資料に沿って説明</p>
委員	<p>視察で施設を色々見ていたけれども、老朽化もしてかなり古いが、セキュリティはどうなっているのか。誰でも入れそうに見受けた。先日もニュースになっていたが、マンションの配水槽に人が入って泳いでいたということがあった。セキュリティ対策はどうなっているのか聞きたい。</p>
事務局	<p>視察時にはセキュリティを解除していたが、常時はセキュリティをセットしており、センサーにより侵入などがあった際は連絡が入り、警備会社なり職員が急行する体制となっています。</p>
委員	<p>改めて、用語としての“改築”、“改修”、“耐震化”について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>“改築”というのは、今ある施設を全てなくして、新しく造る。 “耐震化”については、現存の建物を耐震補強することにより、長寿命化を図り、その施設を有効に使っていく。 最後に“改修”というのは、谷田南加圧ポンプ場で改修としていますが、谷田南加圧ポンプ場は耐震化の必要がありませんので、見えている箇所を修繕しながら使用することとしています。</p>
委員	<p>資料の12ページの今後の整備方針において、課題に“適正な人員</p>

	<p>確保と技術継承が急務である。”と指摘しているが、これが必要な理由というか、現在そうならない原因を教えて欲しい。</p>
事務局	<p>現在、60歳で一度定年退職された再任用、嘱託職員が半数近くいます。そういった人たちは長年水道に携わっていますので、例えば水質に関する知識や水道工事技術を有する熟練職員から新しい職員への技術継承が満足に行われておらず、人員不足もあり、課題としているところです。</p>
委員	<p>今までそういう事態が予測されたことでなかったのかと思うのと、急激に60歳が増える訳ではないと思う。確かに急務とは思いますが、水道は職人さんという側面があると思うし、専門性が高いと思っっているが、その辺が今までは十分に技術継承できてなかったという理解でよいか。</p>
事務局	<p>バブル崩壊以降、町の財政状況の悪化により大幅な職員削減がありました。技術職で言えば10年間以上採用されていなかったブランクの期間があったり、組織の統合等もあり、技術の継承が十分になされていない状況です。</p>
委員	<p>資料の13ページの課題として夏目新第2浄水場は、標高の低い地にあり、近隣河川の浸水区域にあるということですが、目標欄にはその対応が挙げられていない。新たな所に移すとか、あそこには井戸が掘ってありますね、井戸というのはある程度標高が高いところでは掘りにくい等の問題があるとは思いますが、夏目新第2浄水場はどうされるのかお考えはあるのか。</p>
事務局	<p>重要度・優先度から、整備計画においては、まず仏生田第2受水場を造ることとしておりました。そのページに最も重要な給水拠点を設定とあり、浸水時においても水を確保しなければならないといった形を早く作らなければならないとして、まずは仏生田第2受水場を築造しました。今後の施設整備につきましても、浄水場なのか配水池なのか、重要度・健全度を踏まえ、水の確保といった点も考慮し、優先度</p>

	<p>を決定していきたいところです。</p>
会 長	<p>ご存じかと思いますが、大山崎町の現在の水の使用状態からいくと、夏目新第2浄水場を、場合によっては大拡張しなくても全町の水を賄える。一方では、仏生田第2受水場で京都府営水道を受けられることができるようになりましたので、全町で利用する水を賄える。</p> <p>どちらもあるので、どれを取っていくのか選択となると思います。そういったときに、夏目新第2浄水場をそのまま更新し、浸水のリスクもありますので、やるとしたらどこか適正な土地を探さなくてはならない。先ほど私がクイズといった形で言いましたけれども、現在までの整備計画で送水管の新設を行って、すべての配水池に京都府営水道の水を送れる、という非常に安全面を高めたという整備を前回の整備計画の検討の中で決めたという、非常に大事な論点であります。</p>
委 員	<p>夏目新第2浄水場に4箇所の井戸から水が来ている説明だが、4つの井戸からポンプで送っているのか、浄水場より高いところに井戸がないと浄水場まで送れないのか、浄水場から離れて何本かあると思うが、井戸より浄水場が低いところにある必要があるのか、高いところにある必要があるのか、技術的に教えていただきたい。</p>
事務局	<p>井戸の位置については、夏目新第2浄水場内に2本と場外に2本あります。浄水場と井戸の高さは特に問題がなく、距離がありますとポンプの出力の関係で電気代が増えます。また水道管の設置費が生じ、建設費と維持管理費が増えます。</p>
委 員	<p>先ほど会長からやるのであれば引越しも、という話があったが、浄水場の引越しとなれば浸水のリスクの面から言うと、もう少し高いところにと移動しなければならなくて、地理勘がないが、今より北側、北東側になろうかと思うが、井戸からは離れていく感覚でよいか。</p>
事務局	<p>離れていく感覚でよいと思いますが、浸水となりますと今の井戸も浸水しますので使えなくなってきました。稼働停止した葛原ポンプ場付近は浸水区域ではないのですが、そこで使用していた井戸と現状使用</p>

	<p>している井戸を比べた場合、水位も全然違いますし、水質についても悪いものでありました。井戸を含めた引越しを考えた場合、井戸の位置も考えないといけないと思います。</p>
委 員	<p>今、配水区（池）としては4つあるとの説明を受けた。配水区ごとの連絡はされているのですか。どこかで事故が起きた時に、隣の配水池から水の融通は可能か。</p>
事務局	<p>水道管自体はつながってしまして、普段は仕切弁により仕切っています。いざという時はそこを開けることにより水は流れます。ただし、全ての量が賄えるかという別の話になります。</p>
委 員	<p>課題がそれぞれ出てきてつながりがわかりにくいですが、例えば夏目新第2浄水場は浸水する可能性が高い、それが課題なのか解決されているのか、浸水というと臨時的というか、常にあるものではないと思うが、たとえ浸水したとしても府営水道があるので、これでバックアップできたということで課題が終わっていると思えばよいのか、浸水するので新しく造るといった課題が残っているのか、常時の話なのか臨時の話なのか、わかりづらいので教えていただきたい。</p>
事務局	<p>浸水という点では、仏生田第2受水場が整備されましたので水の確保の点では解決されたと思っているが、目標で言いますと、例えば先ほど説明しましたけれども、10年以内に浄水場の耐震化といったものを挙げております。そういったもの、重要度・健全度を考えた場合には解決しないといけないのか、配水池を先に耐震化することによって、仏生田第2受水池から府営水を耐水池に送ることができれば、更に多くの人に水が配れるといったこともある。そういったところで浄水場が浸水区域にあるところを踏まえて、どういう風に整備していったらよいかを目標につなげたいと考えております。</p>
会 長	<p>他の例ですけれども、浄水場を新しく、他の新しい場所に新しく造るということは非常にお金のかかることであるので、そこまで考えておられるところは少ないように思います。なぜ自分のところの浄水場</p>

を使おうとしているかということ、多分それはいくらかお金をかければまだ比較的安く使い続けられる、水質の問題も勿論あるのですが、そのために使い続けられる間は使いたいというところが大半です。コスト比較では、新規で造る方が余計にかかるのではないかと。夏目新第2浄水場に浸水被害があった時、復旧が完全にできれば、普通の状態になるかもしれませんが、むしろ長期的に見て考えた場合、あまりそういう意味で有意義な浄水場とは言えない。井戸も損害があるでしょうし。そういった事も、もう少し資料を見て検討してみてください。

その他のご発言はよろしいでしょうか。

もしないようでしたら、一応説明はある程度分かったということで。それから、前回の整備計画については、遅れや変更点がありますが、概ね計画にのっとって実行されているという理解でよいかと思います。

それから、京都府営水道の料金は今のところ、また少し安くなる可能性があります。ただし、前回は諸般の事情もあって、大山崎町は値下げをされたと思いますけれども、設備の方も耐震化を早くやった方がよいといった意見があります。値下げは嬉しいでしょうけれども、財政を踏まえ議論していただきたいと思います。

最後のスライドのところ、これからの検討事項“施設整備について”、“財政について”とあります。全体で皆さんで討議するのが一番よいと思いますが、若干、中身についてかなり専門的な者で議論しないと、気持ちだけで議論する訳にもいきませんので、場合によってはそれを専門としておられる方に議論をしていただいて、ある程度の論理が立っている状態で、ここでさらに議論していただくということで、部会を設置したらどうかという話なのですが、施設整備についてはかなり細かい技術的な課題が出てきたら部会を設置するというので、当面は財政の専門家がおられますので、その方たちを中心に議論をしていただく。財政に関する部会を設置して綿密な議論をしていただいて、大山崎の財政をどうするのか、今までも一般会計から入れてみたり、色々なことをやっておられますが、そういうことをどう判断した

	<p>らよいのか、私からの提案としては部会を設置することを認めていただく、まずは財政に関する部会を設置したいと考えています。この会の下部機構という感じですが、どうでしょうか。</p>
委員	<p>部会とはどういう構成になるのか。イメージがわからない。</p>
会長	<p>部会名を付けて、それに相応しい専門家の方で構成します。財政なら財政の専門家で水道事業の財政について検討いただく。</p> <p>ここで議論する議題の内容について、ある程度それを専門的に検討するのがいいのかどうかもご判断していただければと思う。</p>
委員	<p>このメンバーで構成するのですか。</p>
会長	<p>この委員で今のところは考えています。外部から入れている場合もあるでしょうが、基本的にはここにいるメンバーで考えています。</p>
委員	<p>部会で何を議論するのか、いまいちわからないと思うのですが。</p>
会長	<p>ここで議論を進める中身を深めるというか、特別の事を議論するわけではなく、今のところは大きく財政について、その他必要に応じて設置してはどうかと考えている。部会で専門的に討議してもらって、それをこちらに返してもらうといった形がよいかと思うのですが。関係ないところで結論を出すわけではなく、あくまで最終はこちらで結論を出すことになります。</p>
委員	<p>私はここで、みなさんでやって欲しい。理解もできますし。</p>
会長	<p>余裕を持って議論をすれば可能と思うが、深く、技術的な問題もそうだが、わかりにくいことが本当に一般論としてどうなるのかという様な観点までで留まる方もおられると思うので、そういった中、全体で議論すると。</p>
委員	<p>私自身は公募として、言わば素人として参加させていただいている。</p>

	<p>素人の立場でいろいろ申したいし、できれば全体の中で議論していただきたい。</p>
事務局	<p>町としては、決して密室でとか、閉鎖的にとは一切考えていません。ただ、財政計画という議論をしていただく中で、これは企業会計で簿記の知識が必要で、専門用語が並べられており、その金銭の扱いがどのようにといった解析を、一般の方に入っていただいて分析するよりも、大まかな概略を専門知識のある委員の方に分析していただき、それを改めて審議会の中に出していただいたらよいのではと解釈しています。</p>
会 長	<p>今ここで、全員で審議したいという意見がありましたけども、本来はそういうものなので、各委員がそれぞれ培った知恵や何かを生かして審議するといったものが理想だとは思いますが。委員皆さんが専門ではないことも含めて理解し、耐えていただいたらよいのでしょうか、そうでない人もいますし。意見を踏まえて、部会の設置に関しては延ばしてもよいかと思えます。</p>
事務局	<p>条例第6条には、会長が必要と認めるときに、専門的事項を調査審議する場合に部会を置くことができるとされております。また、各委員様におかれましては、町の意向も入っておりますして専門的事項を審議していただくために、様々な専門分野から専門家をお招きしている点がございますので、その点をご理解いただき、今日のところは会長からあったとおり、部会の設置については先送りで終わっていただけたらと思っています。</p>
会 長	<p>こういった形でするかはわかりませんが、少し難しい課題や内容や議論をする場合、委員さんに事務局の方が事前説明をする。審議会ですべて説明を加えながら進めるにもやれる審議会の回数にも限界がありますので。用語の説明をしているだけでも時間を要しますので。</p>
事務局	<p>事務局の方からは、事前説明等そういった対応を取ることは可能です。</p>

委 員	<p>私の経験から申し上げますと、減価償却とかいろいろ専門的な用語が出てきたり、水道の会計のやり方と普通の会社の会計のやり方ではかなり違っておまして、特に過去のデータを見る時には資金収支の方が重要で、その違いがあるとかというのを、部会をやらなかった時は色々な説明で4～5時間かかった記憶があります。そういったことを踏まえて、会計の知識も皆さんで吸収しながらやるのか、それともそういった財政に強い人間でやって、最後に会に報告し、その時には説明をさせていただき、足らなければ事務局から個別説明といったやり方もあります。進めながら、課題を見て決めたらよいと思います。</p>
会 長	<p>これだけ意見をいただきましたので、部会の設置については継続審議といった形を取りたいと思います。事務局とも相談して決めていきます。</p>
委 員	<p>要望ですが、部会が設置される場合は原則公開で、先ほど密室会議ではないとの話もありましたので、部会員以外もオブザーバーとして傍聴させていただくようにご配慮いただきたい。</p>
委 員	<p>密室というより、かなりの要求に付き合ってくださいのが気の毒であるのと、効率性の点からの提案ではないでしょうか。</p>
会 長	<p>ここでお一人ずつ意見を聞いてもいいのですが、今日はこの辺りで議論を終わりにしたいと思います。</p> <p>その他の議題はよろしいか。</p> <p>(なし)</p>

※ 発言者について、会長以外は委員と表記しています。

3. 閉 会 (省略)